

まほろば予防ショートステイ 料金表

*1日あたりの金額(1割負担の場合)

2024/10/1

		ユニット型		従来型個室		多床室	
		要支援1	要支援2	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
	介護費	¥642	¥794	¥548	¥680	¥548	¥680
	おやつ代	¥100					
	第4段階	食費	¥1,600		¥1,500		
	滞在費	¥3,000		¥1,231		¥915	
	合計	¥5,342	¥5,494	¥3,379	¥3,511	¥3,063	¥2,280

第3段階	食費	¥1,300					
②	滞在費	¥1,370		¥880		¥430	
	合計	¥3,412	¥3,564	¥2,828	¥2,960	¥2,378	¥2,510

第3段階	食費	¥1,000					
①	滞在費	¥1,370		¥880		¥430	
	合計	¥3,112	¥3,264	¥2,528	¥2,660	¥2,078	¥2,210

第2段階	食費	¥600					
	滞在費	¥880		¥480		¥430	
	合計	¥2,222	¥2,374	¥1,728	¥1,860	¥1,678	¥1,810

第1段階	食費	¥300					
	滞在費	¥880		¥380		¥0	
	合計	¥1,922	¥2,074	¥1,328	¥1,460	¥948	¥1,080

* 介護費にはサービス提供体制強化加算Ⅱ、処遇改善加算を含む。

* 上記金額はあくまで目安です。この他、状況に応じて加算料金が発生する場合があります。その場合、処遇改善加算の金額も変更になります。

* 特定入所者介護サービス費(負担の限度額)

第1段階 市民税世帯非課税で高齢福祉年金を受給されている方など

第2段階 市民税世帯非課税で合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方など

第3段階① 市民税世帯非課税で合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以上120万円以下の方など

第3段階② 市民税世帯非課税で第1段階・第2段階・第3段階①に該当されない方など

上記に該当する場合でも、世帯を別にしていない配偶者が市民税の課税者である場合や、預貯金等の金額が1000万円(ご夫婦の場合は配偶者と合わせて2000万円)を超える場合には、特定入所者介護サービス費の支給対象となりません。(生活保護を受給されている方は除きます。)

* 介護保険外の利用料については実費負担いただきます。喫茶代1回100円、電化製品使用料1品1日50円他